

令和6年度 第1回ごみ減量等推進委員会議資料



「ごみの行方」見学ツアーの様子
(周南東部環境施設組合「えこぱーく」：令和5年)

令和6年6月

光市役所 環境事業課

令和6年度 ごみ減量等推進委員会議

1 連合自治会長あいさつ

2 光市環境事業課長あいさつ

3 議 題

(1) ごみ減量等推進委員の役割について

(2) 光市のごみ処理状況について

(3) ごみの分別について

(4) 生ごみの水切りについて

(5) 令和6年度の主な施策について

4 質疑・意見交換

5 その他

議題1 ごみ減量等推進委員の役割について

1 ごみ減量等推進委員とは

市が行っている家庭ごみの収集に対する、地域住民の皆様の意見や要望を市に伝えるなど、市との連絡や調整等（パイプ役）を主な責務とし、また、各地域に設置してある、ごみステーション（ごみ置場）の清潔保持や、ごみの分別、出し方などの指導を行います。

～廃棄物の処理及び清掃に関する法律～

（廃棄物減量等推進員）

第五条の八 市町村は、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と識見を有する者のうちから、廃棄物減量等推進員を委嘱することができる。

2 廃棄物減量等推進員は、一般廃棄物の減量のための市町村の施策への協力、その他の活動を行う。

2 委員の役割とは

- （１）家庭ごみに関する意見や要望など、市との連絡や調整等
- （２）市主催の会議への出席
- （３）ごみの分け方・出し方について、自治会や町内会での指導
- （４）地区のごみ置場の清掃保持の対応（違反ごみの指導や通報、処理依頼等）

3 選出委員数

各自治会単位で原則１名（複数でも可）

4 任期

令和６年４月から令和７年３月までの１年間

※ごみ置場についてのお願い

- ・複数の種類のごみ出し日は、できるだけごみを種類ごとに分けて置くなど整理整頓をお願いします。
- ・ごみ置場の施錠は、ごみが収集されていることを確認した後にお願いします。
※可燃粗大ごみ、古紙・古布類及び不燃ごみは、種類ごとに異なる収集車で回収しますので、回収時間が異なります。
- ・可燃ごみや容器・包装用プラスチック類は、カラスなどがごみを散乱させることがありますので、ボックスなどが設置されていない置場では、ネットなどで対策をお願いします。
- ・違反シールが貼られているごみについては、その集積所を利用されている皆様に回覧をしていただき、排出者が分からない場合は、回覧物を環境事業課に持参し、申請書に御記入いただければ、個別で回収に伺います。

※間違って排出している方への周知が必要です。

議題 2 光市のごみの処理状況について

1 ごみの排出量

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (速報値)
焼却処分するごみ	13,477 t	13,221 t	12,850 t
再資源化するごみ	3,089 t	2,940 t	2,888 t
埋立処分するごみ	645 t	585 t	463 t
合 計	17,211 t	16,746 t	16,201 t

2 ごみの処理経費

歳出

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度(見込)
ごみ処理経費 (A)	965,203,861 円	972,445,896 円	961,551,769 円
光市人口 (B) 各年度 9 月末日の人口	50,052 人 (23,549 世帯)	49,530 人 (23,519 世帯)	49,005 人 (23,552 世帯)
市民一人当たりの 年間ごみ処理経費 (A) ÷ (B)	19,284 円 (40,604 円/世帯)	19,633 円 (41,347 円/世帯)	19,622 円 (40,827 円/世帯)

歳入

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度(見込)
指定ごみ袋販売代金	44,910,000 円	44,289,000 円	42,595,000 円
古紙類売却代金	3,544,860 円	3,343,417 円	3,159,029 円
粗大ごみ等収集手数料	1,393,600 円	1,629,800 円	1,641,400 円
計	49,848,460 円	49,262,217 円	47,395,429 円

議題3 ごみの分別について

「容器・包装用プラスチック類」と「その他プラスチック類」との違い

	容器包装用プラスチック類 (黄色い指定袋)	その他プラスチック類 (青い指定袋)
対象	・ <u>プラマークが表示されているもの</u> ・ 商品が入っていた容器や商品を包んでいたものでプラスチックやビニール製のもの ・ 中身を出したり、使い切ると不要（ごみ）になるもの 《例》  お菓子等の袋 弁当ガラ ボトル容器	・ プラスチックやビニール製の商品や製品そのもの（原則プラマークはない） ・ それ自体を使用することなどを目的に購入したもの 《例》  バケツ・洗面器 プラ製食器等 CD/DVD
処理経費	分別の適正率に応じて日本容器包装リサイクル協会から搬出金が入る	処理経費は全て光市が負担する
リサイクルの内容	リサイクル製品…パレットや公園などの擬木・ベンチ、建築・農業用資材など  パレット 擬木	リサイクル製品（同左）と熱回収（サーマルリサイクル）

！ どうしても汚れが落ちない「容器・包装用プラスチック類」について

平成 29 年 7 月 1 日より （プラマーク）があるものでも、どうしても汚れが落ちない容器・包装用プラスチック類は、可燃ごみで出すことができるようになりました。

例えば…



ラップ類



調味料の小袋



レトルトパック



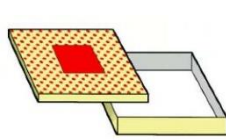
チューブ類

容器・包装用プラスチック類（黄色の指定袋）に混入している異物の例

異物の例	正しい分別
 歯ブラシ ストロー プラスプーン ペン（プラ製） CD等のプラケース ビニールひも ビニール手袋 洗剤計量スプーン フリーザーバッグ タッパー バラン	その他プラスチック類 （青い指定袋）
 カップ麺などの紙製容器 靴	可燃ごみ （半透明白色の指定袋）
 カミソリ アルミ箔 洗濯バサミ	金属類 （緑色の指定袋）
 ライター ビデオテープ カセットテープ 乾電池	有害ごみ （袋の指定はありません。中身が見える袋に、品目ごとに入れて出してください。）
 乾燥剤 保冷剤 ゴム手袋	陶磁器・ガラス・ゴム類 （赤色の指定袋）
 <u>二重包装のもの（二重袋）</u> （例：レジ袋の中に弁当ガラを入れる）	中身が適正なものであっても異物となります。袋から中身を全て取り出してください。

リサイクルできる紙とできない紙

雑がみとは…新聞、雑誌、ダンボール、紙パック以外のリサイクルできる紙です。



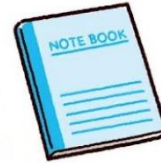
紙箱



紙袋



包装紙



ノート



メモ紙・プリント



封筒



カレンダー
(紙部分のみ)



ティッシュの箱



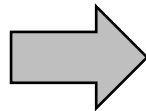
ラップの芯

など

●雑がみの排出方法

雑がみに金属やプラスチック、フィルムなど紙以外のものが付着しているものは、その部分を取り除いてください。ただし、ホッチキスの針はついたままでも出すことができます。

排出方法
3種類



ひもで束ねる



紙袋に入れる



段ボールに入れる

リサイクルできない紙（「可燃ごみ」で出すもの）



汚れた紙
(紙ぐずやおむつなど)



防水加工紙
(紙コップ、紙皿、カップ麺など)



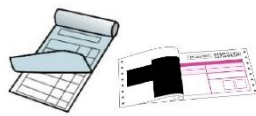
アルミ (ビニール)
コーティングされた紙



臭いのついた紙
(洗剤の箱など)



感熱紙
(レシートなど)



裏カーボン紙・
ノーカーボン紙



写真



シール



シュレッダー
にかけたごみ



個人情報に記載
されたもの など

議題4 生ごみの水切りについて

家庭から排出される生ごみの約70%は水分です。

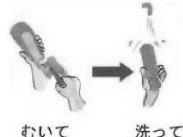
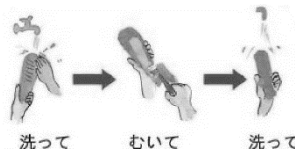
水分が多いと、悪臭や腐敗の原因となり、さらには焼却施設の燃焼効率下がりが、CO₂の排出量が増え環境への負担が大きくなります。



水分を減らす工夫をしよう

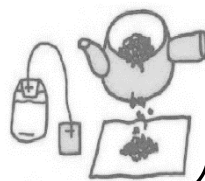
濡らさない！

野菜や果物などは、皮をむいてから洗い、いらない皮などは食品トレイ等にのせ、濡らさないようにしましょう。



乾かす！

お茶がらやティーバッグは、水気をしぼり、乾かしてから出しましょう。



絞る！

たまった水分を「ぎゅっと」しぼってから出しましょう。

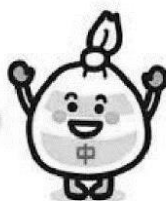


水切りすると

嫌なにおいが減る！

ごみが軽くなって
ごみ出しがラク！

焼却効率が良くなり、
環境の悪化を防げる！



CO₂二酸化炭素の削減

ごみが軽くなり燃費も向上

家庭でできる 生ごみの水切りなど、減量 にご協力ください。

食品は、買いすぎない、作りすぎない、食べ残さないを意識しましょう。

議題5 令和6年度の主な施策について

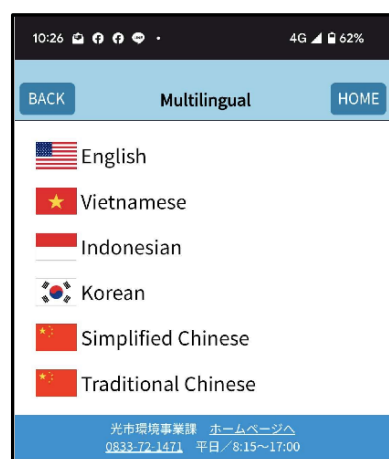
1 ごみ分別アプリ

スマートフォン等で利用可能な「ごみ分別アプリ」は、ごみ出し日やごみの分別を手軽に調べることができるものです。令和6年3月末現在で、約18,569件のダウンロードがあります。スマートフォンやタブレットをお持ちの方は、QRコードから無料でダウンロードできます。



令和4年度から、ごみ分別アプリ内に、ゴミの分別やリサイクルに役立つ情報を紹介するページ「知っ得お助けページ」も作成していますのでぜひご活用ください。

また、令和2年度に外国語版ごみ分別事典（概要版）【英語、中国語（繁体、簡体）、韓国語、インドネシア語、ベトナム語】を作成し、ごみ分別アプリから閲覧することが可能となっていますので、ごみの出し方や分別でお困りの外国人の方がおられましたら、ごみ分別アプリを紹介してください。



右記QRコードから
ご覧いただけます

Android 版



iOS 版



2 リユースネットひかり & リユースキッズひかり

不用品・遊休品の再利用を推進し、ごみの減量化を図るため、「譲りたいもの」（ご家庭で不用となった、使用可能な生活用品）と「譲ってほしいもの」の情報交換の場を提供する「リユースネットひかり」並びに子ども用品に特化した「リユースキッズひかり」事業を行っています。

<登録できるもの>

- ・家庭で不用になったもの
(ただし、医薬品、貴金属、骨董品、金券類、動物、自動車などは不可)
- ・無償又は有償（1万円以下）

<登録された品物の例>



まだまだ使える遊休品がございましたら積極的にご利用ください！

3 粗大ごみ等の「ふれあい訪問収集」

ごみ置場への搬出や、分解が困難なごみの出張個別収集を有料で実施しています。なお、1日に対応できる件数には限りがあり、収集日をご希望に添えない場合もありますので、ご利用の方はお早めにご予約ください。

収集手数料	・大きさや分解・破砕が必要かどうかにより 1点につき300円、500円、1,000円の手数料がかかります。 ・収集は、1回につき5点までです。 ・手数料は、収集にお伺いした際にお支払いください。
収 集 方 法	・水曜日の午前中（<u>時間指定はできません</u>）に申請者の立会いのもと、収集を行います。 ・収集の際は、原則、<u>玄関先や掃出し等、収集のしやすい場所まで出してください。</u>
申込み方法	・電話または環境事業課の窓口でお申し込みください。

4 出前講座

市では、自治会や各種団体を対象として、ごみの分別や出し方、食品ロスの削減などについて紹介する、出前講座を実施しています。お申し込みに応じて職員が集会などに伺い、わかりやすく説明しますので、ぜひご活用ください。

5 「ごみの行方」見学ツアー

排出されたごみが施設でどのように処理されているのかを知り、ごみ問題に対する意識を高めるとともに、広く環境問題を複合的な視点で考察できる「ごみの行方」見学ツアーを実施しています。

※対象 自治会、老人クラブ、子ども会など

(原則として光市民とするが、市内の団体の中に光市民以外も含むような場合は対象とする。ただし、営利目的団体を除く。)

※内容

- ・ごみ処理施設との日程調整、見学申込み
- ・マイクロバスで行く見学ツアーの実施（市職員が運転及び添乗）
- ・平日午後を基本として、昼食対応はしない。

※費用 無料

※人数 15人程度から26人以下

※見学コース

コース		見学施設
半日コース	A	リサイクルセンター「エコぱーく」、恋路クリーンセンター
	B	リサイクルセンター「エコぱーく」、周南流域下水道浄化センター
	C	恋路クリーンセンター、周南流域下水道浄化センター
	D	リサイクルセンター「エコぱーく」、恋路クリーンセンター、周南流域下水道浄化センターの中から1施設

補助制度および支援制度

制 度	対 象	内 容	備 考
可燃物収納容器購入補助制度	市が指定したステンレス収納容器を3世帯以上で購入する市民	補助額：購入費の3割 (限度額：15,000円)	申請書・請求書・見積書(写)・領収書(写)が必要です。
不燃物置場施設整備補助制度	不燃物置場の整備を行う自治会など	補助額：施設整備費用の3割 (限度額：100,000円)	申請書・請求書・見積書(写)・領収書(写)・着工前後の写真が必要です。
	不燃物置場の表示板の設置を行う自治会など	補助額：表示板設置費用の5割 (限度額：50,000円)	
家庭用生ごみ処理機等購入費補助制度	家庭で使用するため家庭用生ごみ処理機を市内の販売店で購入した市民 (※1世帯1基に限る。但し、ダンボールコンポストは4基まで)	補助額：購入費用の5割 (限度額：電動式 20,000円、コンポスト 2,000円、ダンボールコンポスト 1,000円)	申請書・請求書・見積書(写)・領収書(写)が必要です。
資源回収奨励金交付制度	資源回収団体 ※事前に登録が必要です。	補助額：回収量1kgあたり2円(但し、雑がみ類については1kgあたり5円) ※びん類は種類別にkg換算	申請書・請求書・計量伝票(写)が必要です。
資源回収活動および環境美化活動への車両貸出制度	資源回収登録団体および市内で環境美化活動を実施する団体	貸出料：無料 ※燃料費は自己負担	※2週間前までに申請が必要です。 ※貸出日は土曜日・日曜日・祝日に限ります。
ボランティア清掃の支援	ボランティアで公共用地等の清掃活動を実施する団体又は個人	支援内容：ごみ袋の配布および清掃後のごみの回収	※事前に申請が必要です。
側溝清掃による土砂の回収制度	側溝の清掃を実施する自治会など	回収料：無料	※事前に申請が必要です。
側溝清掃作業用溝蓋上げ機貸出制度	側溝の清掃を実施する自治会など	貸出料：無料	※事前に申請が必要です。
不用品交換システム	光市民	①リユースネットひかり ②リユースキッズひかり ③フリマネットひかり	リユースネット(キッズ)の情報は市広報や市ホームページに掲載しています。
粗大ごみ等の「ふれあい訪問収集」	光市民	ごみ集積場への排出や、分解が困難なごみの出張分別収集 手数料：大きさ等により1点300円～1,000円(1回5点まで)	

※ごみ置場の整備を行う際は、必ず事前にお問い合わせください。